

豊頃小学校改修工事  
総合評価落札方式（特別簡易型）に係る評価項目配点表（機械設備工事）

分類	評価項目	評価区分	配点	満点
企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績	①同種工事を実施	2.0	2.0
		②類似工事を実施	1.0	
	工事施工成績評価基準点	①80点以上	4.0	4.0
		②75点以上80点未満	3.0	
		③70点以上75点未満	2.0	
		④65点を超え70点未満	1.0	
		⑤65点	0.0	
	ISOマネジメントシステムの取得	①ISO9001かつ14001を取得	1.0	1.0
		②ISO9001又は14001を取得	0.5	
		③ISO9001、14001取得ない	0.0	
配置予定技術者	監理技術者の資格	①有資格期間10年以上の一級管工事施工管理技士	2.0	2.0
		②一級管工事施工管理技士	1.0	
地域精通度	主たる営業所の所在地	①豊頃町内	3.0	3.0
		②豊頃町に隣接する町	2.0	
		③十勝総合振興局内	1.0	
		④十勝総合振興局外	0.0	
	過去10年間の総合振興局内での施工実績	①豊頃町又は豊頃町に隣接する町	1.0	1.0
		②十勝総合振興局内	0.5	
		③十勝総合振興局外	0.0	
	ボランティア活動状況	①豊頃町内	1.0	1.0
		②なし	0.0	
	工事箇所町内の従業員等	①豊頃町に居住する従業員がいる	2.0	2.0
②豊頃町に隣接する町に居住する従業員がいる		1.0		
③豊頃町及び豊頃町に隣接する町に居住する従業員がいない		0.0		
労働福祉	従業員の建設業退職金共済制度、退職一時金制度又は企業年金制度導入状況	①2つ以上	2.0	2.0
		②1つ以上	1.0	
		③なし	0.0	
計（満点）				18.0

## 1 配点の方法

（共同企業体の評価方法）

- 企業体の評価点は、評価項目ごとに構成員のうち最高点のものを評価点とする。

（同種工事）

- 同種工事とは、用途が小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校校舎の新築、改築または改修したもので、RC造1,000㎡以上の規模のものをいう。
- 類似工事とは、同種工事に掲げる用途で、新築、改築または改修したもので、または幼稚園、保育所、認定こども園、専修学校、各種学校、大学の用途で新築、改築または改修したもので、構造、面積は問わない。
- 工事施工成績の評価基準点は、北海道建設部建築局の成績（管工事）とする。

（地域精通度）

- 主たる営業所とは、会社法第27条の本店で、かつ、建設業法第3条の許可を有している営業所
- 営業所とは、建設業法第3条の許可を有している営業所
- 隣接する町とは、幕別町、池田町、浦幌町の3町とする。

（過去10年間の施工実績）

- 公共工事で、5,000千円以上の管工事のものをいう。
- \*公共工事とは、「国、地方公共団体、建設業法施行令第27条の13に規定する公共法人、建設業法施行規則第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合」が発注した工事をいう。

（ボランティア活動）

- 町から、感謝状をもらっているもの。

（従業員数）

- 役員（非常勤を除く）技術職、営業職、事務職の通年雇用の合計をいう。